

【同時資料提供先】

鳥取県政記者会・島根県政記者会・岡山県政記者クラブ・広島県政記者クラブ
山口県政記者クラブ・山口県政記者会・山口県政滝町記者クラブ
合同庁舎記者クラブ・中国地方建設記者クラブ

平成30年度「手づくり郷土賞」の募集を開始します

～磨いて 光った 郷土自慢 を応募してみませんか！～

国土交通省は本日より、平成30年度「手づくり郷土賞」の募集を開始します。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、今年度で33回目を迎える国土交通大臣表彰です。同賞は、地域づくり活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で个性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

募集期間 平成30年 6月 1日（金） ～ 平成30年 8月20日（月）

募集の概要 <詳細は、応募要領をご覧ください>

○募集対象：地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりのある優れた地域活動を一体的に表彰する「手づくり郷土賞（一般部門）」と、これまでに受賞したもののうち一層の発展のあったものを表彰する「手づくり郷土賞（大賞部門）」の2部門にて実施

○応募団体：地域の社会資本を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体、又は社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）との共同で応募

○応募方法：応募資料（応募用紙、参考資料）※を8月20日（月）までに中国地方整備局に提出（提出先は、応募要領「別添 手づくり郷土賞 中国地方整備局 応募資料提出先」を確認ください。）

○選定：応募資料をもとに、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会による厳正な審査を経て選定。選定された成果は、応募団体に認定証を授与するとともに、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定

○発表会：受賞団体決定後、東京都内において受賞団体によるプレゼンテーションなど活動の発表会（交流会）を開催予定。詳細については改めてお知らせします

※応募に必要な書類等の様式は、国土交通省ホームページから入手することができます。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/te dukuri/what_furusato/what_furusato.html

【問い合わせ先】

国土交通省中国地方整備局 TEL (082) 221-9231（代表）（平日昼間）
担当）企画部 広域計画課長 山田 明（内線3211）
企画部 広域計画課長補佐 平西 邦裕（内線 3212）夜間 511-6132

【広報担当窓口】

中国地方整備局 広報広聴対策官 岩下 恭久（内線2117）
中国地方整備局 企画部 環境調整官 井上 和久（内線3114）

国土交通省大臣表彰



資料 1

平成30年度(第33回)

「手づくり郷土賞」募集

磨いて
光った
ふるさと
郷土自慢



募集期間：平成30年6月1日～8月20日

※掲載写真は平成29年度受賞団体の一例です。

主催：国土交通省

「手づくり郷土賞」とは

日本の各地で、地域特有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として見直し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりの事例が数多く生まれてきています。

「手づくり郷土賞」は、このような地域活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で个性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、平成30年度で33回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

募集対象

一般部門

地域の魅力や個性を生み出している、社会資本*及びそれと関わりのある地域活動が一体となった成果

*原則として国土交通省が所管する社会資本で、地方公共団体等が整備・管理するものも含まれます。

大賞部門

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果

※「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、継続的に魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

応募方法

■応募団体（各部門共通）

地域の社会資本を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体で、または社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）と共同で応募するものとします。

■応募資料

応募用紙及び参考資料とその電子データ

※応募要領及び応募用紙については、国土交通省ホームページよりダウンロードしてください。
(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/what_furusato/what_furusato.html)

■応募方法

応募資料を、募集期間内にお近くの各地方整備局等に提出してください。

提出された応募資料は各地方整備局等にて取りまとめの後、国土交通本省に提出されます。「手づくり郷土賞」の対象とならないものがあつた場合は、各地方整備局等よりその旨通知いたします。

■発表会について

受賞団体決定後、東京都内において受賞団体によるプレゼンテーションなど活動の発表会（交流会）を予定しております。発表会では受賞団体のなかから各部門のグランプリを選出します。

平成30年6月1日

募集開始

平成30年8月20日

募集締切

平成30年10月～11月

選定委員会開催

平成30年11月～

選定結果発表・
発表会

平成31年1月～

認定証
授与式

問い合わせ先

○各地方整備局等（応募資料提出先）

北海道開発局 開発監理部 開発調整課

TEL：011-709-2311

札幌市北区北八条西2丁目

東北地方整備局 企画部 企画課

TEL：022-225-2171

仙台市青葉区本町3-3-1

関東地方整備局 企画部 広域計画課

TEL：048-600-1330

さいたま市中央区新都心2-1

北陸地方整備局 企画部 広域計画課

TEL：025-370-6687

新潟市中央区美咲町1-1-1

中部地方整備局 企画部 企画課

TEL：052-953-8127

名古屋市中区三の丸2-5-1

近畿地方整備局 企画部 企画課

TEL：06-6942-1141

大阪市中央区大手前1-5-44

中国地方整備局 企画部 広域計画課

TEL：082-511-6120

広島市中区上八丁堀6-30

四国地方整備局 企画部 広域計画課

TEL：087-811-8309

高松市サンポート3-33

九州地方整備局 企画部 企画課

TEL：092-471-6331

福岡市博多区博多駅東2-10-7

沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課

TEL：098-866-1908

那覇市おもろまち2-1-1

○事務局

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 TEL：03-5253-8111 東京都千代田区霞が関2-1-3

昨年度発表会の様子



国土交通省の手づくり郷土賞ホームページにて、過去の受賞事例等をご覧いただけます。
(<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/>)

手づくり郷土賞 で 検索

住民自治で創る川西のまちづくり

～1200人を支え、100人が働き、170人が関わり、30万人が訪れる郷へ～

①社会資本の概要

「川西郷の駅」「ほしはら山のがっこう」「ウォーターランド川西」「リバーサイドウォークロード」「川西診療所」「小規模多機能施設」「フラワーライン川西」。取組みを始めて10年、私たちの地域にはこんな施設や事業が生まれてきました。

「川西郷の駅」は、地域の生活拠点として新たに作り出したものです。「ほしはら山のがっこう」は、廃校になった小学校を活用して作ったもので、田舎体験型交流の場となっています。「ウォーターランド川西」「リバーサイドウォークロード」は、川に親しむための施設で憩いの場になっています。「川西診療所」「小規模多機能施設」は、医療と介護の一体化を目指して設置しました。「フラワーライン川西」は事業名ですが、地区内を縦貫する国道沿いにサルビアのプランターを7kmに渡って並べているもので、秋の風物詩となりました。



川西郷の駅



ほしはら山のがっこう



フラワーライン川西



②取組の背景、取組概要と創意・工夫

川西地区は、人口5万4千人の広島県三次市の南部に位置する人口約1000人の小さな地域です。市の支所、農協、商店街、ガソリンスタンド等以前はあった施設は、どんどん撤退していきました。そのことに危機感を覚えた住民自治組織である「川西自治連合会」は、自ら故郷を守ろうと立ち上がります。

まず、地域の願いをビジョンという形にまとめました。これには、課題に対し「だれが」「いつまでに」「どのようにする」かをまとめています。地域の夢を見える化することで、徐々に改善へと動き始めます。10年間の取組みで、上記の社会資本が出来上がってきました。

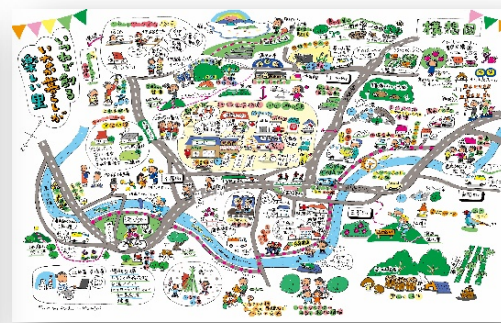
私たちの取組みは行政と一体となって、夢を絵に描き、文字にすることで形作られたのです。



地域の現況図 (資源マップ)



キャッチコピーとキャラクター



ビジョンに描いた将来のわが町

③活動の成果や波及効果等

郷の駅がオープンして、5か月余り、来店者も10万人を超えました。ほしはら山のがっこうの利用者も毎年3千人に達しています。地域のイベントには、毎回300人余りが集っています。また、フラワーライン川西も定着して駅伝大会を中心に数多くの人が集まります。

サブタイトルに掲げた数値に近づいてきています。この成果が励みとなり、地域の一体感がさらに深まり、地域への誇りや暮らすことの生きがい、そして希望が生まれました。



運動会で集まる笑顔



郷の駅オープンを祝う地域住民



山のがっこうの体験活動

喜びの声



<受賞者>

川西自治連合会

会長 福永 要

<コメント>

選定されたこともとてもうれしいのですが、何よりも地域住民の新たな誇りや生きがいを創りだせたことが本当にうれしいです。

自治活動とは、行政と住民が一体となってその地域にふさわしい喜びを生み出していくことだと感じています。

この受賞を新たなスタートと考え、これからも努力したいと思います。

<活動内容>

里づくりビジョンの実現

生活拠点の形成・体験交流の促進

地域行事の活性化 など

<活動の経緯>

平成16年 川西自治連合会の設立

平成18年 第1次ビジョン策定

平成20年 ほしはら山のがっこう

NPO法人化

平成25年 (株)川西郷の駅設立

平成28年 第2次ビジョン策定

平成29年 郷の駅完成

- ◆所在地 広島県三次市三若町2651-1
- ◆活動主体及び連絡先
川西自治連合会
(0824-69-2526 川西コミュニティセンター内)
- ◆対象となる社会資本
川西郷の駅・ほしはら山のがっこう・ウォーターランド川西・フラワーライン川西・一般国道375号等
- ◆管理者 (株)川西郷の駅・NPO法人ほしはら山のがっこう・広島県・三次市



平成30年度「手づくり郷土賞」応募要領

国土交通省

1. 「手づくり郷土賞」とは

日本の各地で、地域特有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として見直し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりの事例が数多く生まれてきています。

「手づくり郷土賞」は、このような地域活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で个性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、平成30年度で33回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

2. 応募について

1) 応募者の資格

地域の社会資本*を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体で、または社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）と共同で応募するものとします。なお、社会資本を管理する地方公共団体については、複数での応募が可能です。

* 原則として国土交通省が所管する社会資本で、地方公共団体等が整備・管理するものも含まれます。

2) 表彰部門

手づくり郷土賞は、以下の2部門について、募集を行います。

①手づくり郷土賞（一般部門）

地域の魅力や個性を生み出している、社会資本およびそれと関わりのある地域活動が一体となった成果（以下、単に「成果」という）を対象とします。

②手づくり郷土賞（大賞部門）

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果を対象とします。

さらに、受賞団体の中から、2. 6) 記載の発表会にて各部門のグランプリを選出します。

3) 募集期間

平成30年6月1日（金）～8月20日（月） ※消印有効

4) 応募方法（提出物・提出先）

応募用紙記載要領に記載のある応募資料（応募用紙及び参考資料）を、3）募集期間内にお近くの各地方整備局等（「5. 問い合わせ先」参照）に提出してください。

応募用紙については、国土交通省ホームページ上に掲載してあります。ダウンロードして、ご活用ください。

URL : http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/what_furusato/what_furusato.html

5) 応募対象外となるもの

次の事項に該当する場合には、手づくり郷土賞の応募対象外となりますので、ご注意ください。

- ① 社会資本の整備、維持管理、利活用等と関わりが認められない活動
- ② 行政機関の主導のみで推進され、地域活動としての自立性が乏しい活動
- ③ 活動期間が概ね3年未満の活動（※活動期間は、組織の立ち上げや会議開催等ではなく、成果に直結する実質的な活動開始時点からカウント）
- ④ 地域社会、地域住民への貢献が認められない活動
- ⑤ 今回の応募内容で、全国規模で行われている同様趣旨の他の表彰を、過去に受けているもの（内容の発展が認められれば可）

6) 発表会（交流会）

受賞団体決定後、東京都内において、受賞団体によるプレゼンテーションなど活動の発表会（交流会）を下記のスケジュールで予定しております。発表会では受賞団体のなかから各部門のグランプリを選出します。会場までの交通費等は1団体につき2名様分までご用意する予定です。詳細につきましては、改めて受賞団体へお知らせいたします。

7) 今後のスケジュール（予定）

募集開始 (平成30年 6月 1日)

募集締め切り (平成30年 8月20日)

※応募資料は、各地方整備局等および国土交通本省にて、応募要件のチェックを行います。

応募の対象とならないものがあつた場合、その旨を応募団体へ通知いたします。

選定委員会による選定 (平成30年10月～11月)

選定結果の公表 (平成30年11月～12月)

発表会（交流会） (平成30年12月～平成31年 1月)

認定証授与式 (平成31年 1月～)

3. 選定について

1) 選定方法

一般部門及び大賞部門は、応募資料をもとに、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会による厳正な審査をした上、選定します。各部門のグランプリは、発表会での活動当事者によるプレゼンテーション等を踏まえて選出します。

2) 選定対象

次の要件を満たすものが「手づくり郷土賞」として選定されます。

【手づくり郷土賞（一般部門）】

次の①及び②の要件を満たし、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

- ① 社会資本について、地域の自然的・社会的条件等を踏まえた創意・工夫のもと、整備（特に地域活動を誘発している整備）・維持管理・利活用等されていること。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・里の原風景を残し、環境学習・景観学習が出来るような整備がされている。
- ・点在する自然・歴史・文化空間をネットワーク化した、回遊ルートが形成されている。
- ・地域の歴史文化を継承する場として、街並みが保全・利活用されている。
- ・世代間の交流を促進するよう、使い勝手を考慮した工夫が凝らされている。
- ・社会資本自身が地域資源として定着し利活用されている。
- ・地域のシンボルとなる施設や歴史・文化・特産物などを核とした賑わい創出が地域活動により図られている。 など)

- ② 地域活動について、社会資本を有効活用し、地域の魅力の向上のための創意・工夫が行われており、公益性を有すること。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・コミュニティの育成、交流空間を創造している。
- ・郷土愛の醸成、環境や景観の次世代への継承を目指している。
- ・身近な社会基盤を見つめ直し、活かし、豊かな暮らしにつなげている。
- ・地域づくりの起爆剤になっている。住民と行政の連携を促している。
- ・計画的な事業実施のための資金獲得の工夫が行われ、住民が主体となって関係者を巻き込んだ活動となっている。 など)

【手づくり郷土賞（大賞部門）】

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果のうち、「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、継続的に魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・地域づくりの成功事例の継続的な展開・進展により、新たな好事例を生んでいる。
- ・地域資源の地道な継承活動や新たな試みの付加により、地域の魅力が観光資源として認められ定着している。
- ・整備をきっかけに生まれた住民の交流が、住民主体によるまちづくりの気運を高め、行政協働のまちづくりに発展している。
- ・地域づくり活動が新たな産業を創出するなど地域振興に寄与している。 など)

3) 選定のポイント

審査を行う上での選定のポイントは以下のとおりです。

- ① 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫
(地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての活用・育成 等)
- ② 地域活動における創意・工夫、取組の独創性
(新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組 等)
- ③ 地域づくりへの成果及び波及効果
(地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果 等)
- ④ 今後の活動の継続性・発展性
(住民が長く活動が続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫 等)
- ⑤ 他の参考となるような先進性・先導性
- ⑥ その他(上記以外の特に優れた内容)

上記に加え、大賞部門においては以下のポイントも重視します。

- ⑦ 社会資本の地域への定着状況
(地域のシンボルとして広く認識されている、多くの地域住民が日常的に利用している 等)
- ⑧ 活動の継続状況
(規模を広げながら着実に継続している 等)
- ⑨ 活動の発展状況
(新たな取組を創出している、他地域へ波及している 等)

4) 選定結果の公表等

選定結果の公表は、平成30年11月頃を予定しており、国土交通省及び各地方整備局等のホームページ等で公表します。なお、選定された成果に対しては、各地方整備局等を通じて認定証の授与を応募団体に対して行う予定です。

また、選定された成果は、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定です。

4. その他応募にあたっての留意事項

○応募資料提出後、担当窓口等から内容について問い合わせを行う場合がございます。

○応募資料は原則返却いたしません。返却が必要な資料については、その旨明記下さい。

○添付する写真について

- ・写真は評価の上で非常に重要な判断材料となります。応募資料に写真を添付される場合には、写真貼付箇所に強調したい点のコメントを載せて下さい。その際、「手づくり郷土賞」の趣旨に鑑み、なるべく無人の写真ではなく社会資本の利活用状況や工夫が分かる写真を添付して下さい。
- ・写真の内容については、第三者の肖像権、プライバシー等を侵害することのないよう十分

ご注意ください。また、選定された場合は、受賞団体の公表時や、冊子、ホームページ等の受賞団体紹介等で使用する場合があります。事前にご了承願います。

5. 問い合わせ先（担当窓口）

（事務局）

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課事業調整第二係

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL：03-5253-8111

（各地方整備局等 ※応募資料提出先）

北海道開発局 開発監理部 開発調整課

〒060-8511 札幌市北区北八条西 2 丁目 TEL：011-709-2311

東北地方整備局 企画部 企画課 地方計画係

〒980-8602 仙台市青葉区本町 3-3-1 TEL：022-225-2171

関東地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画第二係

〒330-9724 さいたま市中央区新都心 2-1 TEL：048-600-1330

北陸地方整備局 企画部 広域計画課 幹線道路調査係

〒950-8801 新潟市中央区美咲町 1-1-1 TEL：025-370-6687

中部地方整備局 企画部 企画課 企画第二係

〒460-8514 名古屋市中区三の丸 2-5-1 TEL：052-953-8127

近畿地方整備局 企画部 企画課 施策分析評価係

〒540-8586 大阪市中央区大手前 1-5-4 4 TEL：06-6942-1141

中国地方整備局 企画部 広域計画課 企画第二係

〒730-8530 広島市中区上八丁堀 6-30 TEL：082-511-6120

四国地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画係

〒760-8554 高松市サンポート 3-33 TEL：087-811-8309

九州地方整備局 企画部 企画課 事業調整係

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-10-7 TEL：092-471-6331

沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課 不発弾等情報係

〒900-0006 那覇市おもろまち 2-1-1 TEL：098-866-1908

以上

別 添

手づくり郷土賞 中国地方整備局 応募資料提出先

応募資料提出先					
	事務所名	窓口	〒番号	住所	電話番号
本局	中国地方整備局企画部	広域計画課	〒730-8530	広島県広島市中区上八丁堀6-30	(082)511-6120(直通)
事務所	鳥取河川国道事務所	計画課	〒680-0803	鳥取県鳥取市田園町4-400	(0857)22-8435(代表)
	倉吉河川国道事務所	調査設計第二課	〒682-0018	鳥取県倉吉市福庭町1-18	(0858)26-6221(代表)
	日野川河川事務所	調査設計課	〒689-3537	鳥取県米子市古豊千678	(0859)27-5484(代表)
	浜田河川国道事務所	調査設計課	〒697-0034	島根県浜田市相生町3973	(0855)22-3129(直通)
	出雲河川事務所	計画課	〒693-0023	島根県出雲市塩冶有原町5-1	(0853)20-1761(直通)
	松江国道事務所	計画課	〒690-0017	島根県松江市西津田2-6-28	(0852)26-2131(代表)
	岡山河川事務所	河川環境課	〒700-0914	岡山県岡山市北区鹿田町2-4-36	(086)223-5101(代表)
	岡山国道事務所	計画課	〒700-8539	岡山県岡山市北区富町2-19-12	(086)214-2220(代表)
	福山河川国道事務所	調査設計第二課	〒720-0031	広島県福山市三吉町4-4-13	(084)923-2620(代表)
	三次河川国道事務所	調査設計課	〒728-0011	広島県三次市十日市西6-2-1	(0824)63-4121(代表)
	太田川河川事務所	調査設計第一課	〒730-0013	広島県広島市中区八丁堀3-20	(082)221-2436(代表)
	広島国道事務所	計画課	〒734-0022	広島県広島市南区東雲2-13-28	(082)281-4131(代表)
	山口河川国道事務所	計画課	〒747-8585	山口県防府市国衛1-10-20	(0835)22-1785(代表)
	苫田ダム管理所	管理係	〒708-0433	岡山県苫田郡鏡野町久田下原1592-4	(0868)52-2151(代表)
	土師ダム管理所	管理係	〒731-0301	広島県安芸高田市八千代町土師369-24	(0826)52-2455(代表)
	弥栄ダム管理所	管理係	〒739-0627	広島県大竹市小方町小方813-1	(0827)57-3135(代表)
	八田原ダム管理所	管理係	〒729-3301	広島県世羅郡世羅町大字小谷字苦谷山1100-1	(0847)24-0490(代表)
	温井ダム管理所	管理係	〒731-3501	広島県山県郡安芸太田町大字加計1956-2	(0826)22-1501(代表)
	中国技術事務所	防災・技術課	〒736-0082	広島県広島市安芸区船越南2-8-1	(082)822-2340(代表)
	岡山営繕事務所	技術課	〒700-0984	岡山県岡山市北区桑田町1-36	(086)223-2271(代表)
境港湾・空港整備事務所	工務課	〒684-0034	鳥取県境港市昭和町9	(0859)42-3145(代表)	
宇野港湾事務所	総務課	〒706-0002	岡山県玉野市築港1-1-3	(0863)33-5006(代表)	
広島港湾・空港整備事務所	企画調整課	〒734-0011	広島県広島市南区宇品海岸3-10-28	(082)254-6411(代表)	
宇部港湾・空港整備事務所	企画調整課	〒745-0045	山口県周南市徳山港町8475-17	0834-31-0409(代表)	
広島港湾空港技術調査事務所	調査課	〒730-0029	広島市中区大手町3-13-18 松村ビル5F	(082)545-7015(代表)	

鳥取県		島根県		岡山県		広島県		山口県	
H29						三次市	住民自治で創る川西のまちづくり ～1200人を支え、100人が働き、170人が関わり、30万人が訪れる郷へ～		
H28						広島市	身近な自然に気づき、川と始める 川から始まるまちづくり ～川に近づき、川を利用、川で遊び、美しい川を創る～		
H27	琴浦町							下関市	協働による花と歴史と安らぎの郷づくり
H26				岡山市	庭園都市おかやま 緑と水の道づくり				
H25		出雲市	甕つた出雲大社の門前町 一神門通り						
		江津市	石州赤瓦と歴史を活かしたまちづくり						
H24									
H23						竹原市	歴史と文化が薫る町並み (一般受賞：竹原市伝統的町並)		
H22	鳥取市	松江市	宍道湖夕日スポット			東広島市	酒蔵のあるまち並み	岩国市	蘇った歴史の道 岩国往来
H21	境港市								
H20						尾道市	尾道みなとまちづくり		
H19		津和野町	本町・祇園丁通石畳通り			広島市	可部駅西口広場の整備をきっかけにしたまちづくり		
						広島市	並木通り		
						尾道市	島こと美術館 (一般受賞：せとだピエンナーレ)		
H18	鳥取市	大田市	石見鯉山御料・大森の町並み			安芸高田市	土師ダムスポーツランド	柳井市	白壁の町並み
H17	倉吉市	津和野町	藩政時代の街並	岡山市	西川緑道公園	倉吉市	宮島紅葉谷川庭園砂防 (一般受賞：紅葉谷川庭園砂防)	宇部市	中央町三丁目地区まちなか再生事業
				倉敷市	倉敷市の伝統的街並	廿日市市		山口市	地域通貨「フシノ」を活用した地域連携づくり
								萩市	萩博物館
								山口市	一の坂川ホテル護岸
H16				岡山市	表町おかみさん会による中心市街地 活性化の取り組み	東広島市	水と緑が出迎える街 東広島駅前地区	下関市	「海峡花通り」下関花いっぱい計画
H15						広島市	横川駅前広場		
H14						三原市	すなみ海浜公園		
								萩市	市役所前中央分離帯整備
								萩市	見島ゆりや湖
H13		松江市	ウーキング・トレイル「はにわロード」	倉敷市	川辺ふるさとピオトープ	尾道市	瀬戸内しまなみ大学		
H12		出雲市	海辺の交流舞台「キララ多岐」	矢掛町	ふれあいこみち			美祿市	ピオトープのある川
		奥出雲町	斐伊川わくわくプール						
		吉賀町	安蔵寺山麓ゴギの郷						
H11	米子市			岡山市	オランダ東通り	広島市	天神川プロムナード	防府市	防府市地域交流センター「アスビラート」
				笠岡市	小田県庁門せせらぎの道				
				岡山市	池の内大池湖畔公園	呉市	狩留賀海浜公園		
				倉敷市	アンデルセン広場				
				津山市	ごんご通り				
				高梁市	風の舞台「石の風ぐるま」	三原市	やはた川自然公園		
H9	境港市	奥出雲町	せせらぎの里砂田川						
	日野町								
	米子市	津和野町	鯉溜り			広島市	中央公園(史跡広島城跡二の丸周辺)	宇部市	真締大橋
H8	境港市	出雲市	岩樋公園	新見市	夢すき公園	三原市	宮浦公園		
	日野町	雲南市	かみくの桃源郷			広島市	西部河岸緑地(吉島橋下流260m左岸)	山口市	山大通りと街かど広場
H7	境港市	雲南市	市民コミュニティー広場	岡山市	臨港鉄道跡地整備	広島市	青山通り	柳井市	古市金屋線まちかど広場
H6	米子市	出雲市	斐川ふるさと通り	総社市	文化筋公園	呉市		美祿市	カルストロード八重広谷線
	八頭町							周南市	湯野・夜市川水辺環境整備
								下関市	しめだ川親水護岸
H5	倉吉市	雲南市	ゆけむり大橋	総社市	カミガツジプラザ(神が辻)	庄原市	リストア・ステーション	宇部市	シンボルロード駅通線
	倉吉市					東広島市	フルバール	山口市	光のタワー
H4	智頭町	雲南市	せせらぎエ	美作市	作東バレンタインプラザ	尾道市	せとだピエンナーレ	岩国市	吉香公園の大放噴水
	三朝町	奥出雲町	神話と鉄道の道「可部屋大橋」					周南市	石光川親水公園
	江府町							山陽小野田市	有帆ホテル川公園
H3		大田市	仁摩サンドミュージアム	岡山市	桃太郎広場(水辺のももくん)	福山市	平家谷・花しょうぶ園	下関市	深坂自然の森
H2	日南町	出雲市	高瀬川	岡山市	旭川緑地	呉市	五月橋	周南市	緑と文化のプロムナード
		津和野町	殉教の道乙女峠	岡山市	吉備の中山遊歩道	尾道市	歴史のただよう坂道	周南市	花と緑のまちづくり
				倉敷市	倉敷中央通り街灯	安芸高田市	いなだ橋遊漁園		
				倉敷市	倉敷西小学校生け垣				
				津山市	商家の町並	広島市	並木通り	萩市	しろ魚の道
H元	日野町	松江市	松江塩見鐘手	津山市	商家の町並	東広島市	酒蔵のあるまち並み	長門市	音信川河川公園
		大田市	石見鯉山御料・大森の町並み	高梁市	白谷川公園			柳井市	白壁の町並み
S63	鳥取市	松江市	浜乃木ふれあいモール	総社市	砂川公園	広島市	古川せせらぎ河川公園	下関市	壇貝川
	鳥取市			鏡野町	鏡野万葉のみちシンボル広場	広島市	藤柳の道	萩市	藍場川
						呉市	蔵本通り	防府市	西佐波緑地
						福山市	春日池公園	光市	水鳥の道
S62	湯梨浜町	松江市	北松江の宍道湖岸	岡山市	鳥城みち	呉市	美術館通り	山口市	一の坂川ホテル護岸
				高梁市	ふれあい広場と美観地区	竹原市	あいふる316	光市	なぎさへの道
						廿日市市	紅葉谷川庭園砂防	周南市	東川緑地公園
						安芸高田市	土師ダムスポーツランド		
S61	鳥取市	津和野町	藩政時代の街並	岡山市	相生橋	広島市	横川橋	防府市	佐波川堂の川
	倉吉市			岡山市	西川緑道公園	竹原市	竹原市伝統的町並		
				倉敷市	倉敷市の伝統的街並	福山市	堂々公園		
						大崎上島町	野賀海岸		

【凡例】 **案件名** : 大賞受賞

案件名 : 大賞受賞の前提となった一般受賞